

令和4年11月21日

報道各位

診療情報等を含む個人情報書類の誤送付について

1 概要及び経緯

新潟県後期高齢者医療広域連合が新潟県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）に委託している診療報酬の審査支払業務において、令和4年11月7日（月）、医療機関Aから国保連合会に電話連絡があり、国保連合会が本来送付すべき医療機関B宛ての要配慮個人情報を含む書類を、誤って医療機関Aに送付していたことが判明しました。

2 誤送付した書類及び記載された個人情報項目

(1) 誤送付した書類

増減点連絡書、返戻内訳書、診療報酬明細書

(2) 記載された個人情報項目

氏名、生年月日、性別、保険者名、被保険者番号、受診医療機関名、診療情報（傷病名、診療内容等）

3 対象者

新潟県後期高齢者医療保険の被保険者3人分

4 原因

医療機関へ通知等を発送する際、医療機関ごとに何を送付すべきか等をチェックシートで確認し、その後、封入する前に再度1名で混入がないように確認していますが、封入・封緘時の確認（医療機関名・医療機関コード）を1名で行っていたことにより発生したものです。

5 対応状況

11月7日（月）、国保連合会が、誤送付した医療機関A及び本来送付すべき医療機関Bに電話で事象を説明し、同日、両医療機関を訪問し謝罪及び書類の受渡しを行いました。

広域連合では、ご本人と両医療機関に文書により謝罪しました。

6 再発防止策

(1) 業務委託先の国保連合会において

- ・郵送物を封入する際、複数名でチェックを行うよう作業工程を改めます。
- ・作業内容をマニュアルに追記し、各作業を始める前に処理方法を都度確認することを徹底します。

(2) 委託者である広域連合として、指導・管理を徹底します。

【受託事業者について】

新潟県国民健康保険団体連合会

住 所：新潟市中央区新光町7番地1 新潟県自治会館別館内

連絡先：025-285-3030（総務課）

【お問合せ先】

新潟県後期高齢者医療広域連合
業務課 矢代

TEL：025-285-3222

FAX：025-285-3315